

知多南部消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第5条の規定に基づき、令和2年度及び令和3年4月1日における知多南部消防組合の人事行政の運営等の状況について次のように公表します。

知多南部消防組合 管理者 齋藤 宏 一

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（令和2年4月2日～令和3年4月1日）

採用	5人
退職	9人

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

職員数
91人

(注) 職員数には、再任用職員（短時間勤務）は含んでいません。

2 職員の給与の状況について

(1) 人件費の状況（令和2年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 管内人口（R3.3.31）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
38,581人	814,187千円	9,287千円	652,667千円	80.2%

(注) 人件費には、特別職に支給される報酬が含まれます。

(2) 職員給与費の状況（令和3年度一般会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	給与費計(B)	
91人	310,701千円	56,069千円	119,809千円	486,579千円	5,347千円

(注1) 職員手当には退職手当は含まれていません。

(注2) 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	初 任 給	採用2年経過日給料額
一般行政職員（大学卒）	188,700円	201,200円
一般行政職員（短大卒）	168,900円	185,500円
一般行政職員（高校卒）	154,900円	165,900円

(注) 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が2年後に受けることとなる給料額について掲げたものである。

(4) 一般行政職員の経験年数別・学歴別平均給料（令和3年4月1日現在）

区分	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
大学卒	—	—	370,600円
短大卒	216,600円	308,100円	—
高校卒	235,400円	299,000円	339,550円

(5) 一般行政職員の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 職務内容	係員		主任 係員	係長 主任	主幹		消防署長 課長	消防長	
職員数	27人	22人	4人	16人	9人	6人	6人	1人	91人
構成比	29.7%	24.2%	4.4%	17.6%	9.9%	6.6%	6.6%	1.1%	100%

(注) 職員数には、再任用職員（短時間勤務）は含んでいません。

(6) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職員	282,221 円	328,158 円	39.3 歳

(7) 職員手当の状況（令和2年度支給率）

期末・勤勉手当		期末	勤勉
	6月期	1.300 月分	0.950 月分
	12月期	1.250 月分	0.950 月分
	計	2.550 月分	1.900 月分
職務の級等による加算措置有り、（勤勉手当については能力評価により加減算措置有り）			

退職手当		自己都合	定年・勸奨
	令和2年度中の一人平均支給額	該当者なし	21,423千円

特殊勤務手当	支給対象職員（令和2年度実績）		全職員
	職員全体に占める手当支給職員の割合		89.2 %
	支給対象職員一人当たり平均支給月額		2,241 円
	手当の種類（手当数）		6 手当
	代表的な手当の名称	支給額の高い手当 多くの職員に支給されている手当	防疫手当 火災手当 救急手当

時間外勤務手当	支給総額(令和2年度実績)	6,844 千円
	職員一人当たり支給年額	104 千円

扶養手当	配偶者	6,500 円
	配偶者以外	子10,000円、父母等6,500円 高校生・大学生等の子については上記の額に5,000円加算
住居手当	借家・借間居住者	16,000円を超える家賃に応じて最高28,000円
通勤手当	交通機関利用者	運賃相当額の範囲内で支給
	自動車等使用者	自動車等の使用距離に応じて最高31,600円

(8) 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	報 酬 の 年 額	区 分	報 酬 の 日 額
管 理 者	21,000 円	情報公開・個人情報保護審査会委員 行政不服審査会委員	6,300 円
副 管 理 者	21,000 円		
組 合 議 員	21,000 円		
監査委員(識見)	23,000 円		
監査委員(議員)	15,000 円		
産 業 医	65,000 円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和3年4月1日現在）

勤務形態	開始時刻	終了時刻	勤務時間
毎日勤務者	8:30	17:15	7時間45分
交替制勤務者	8:30	8:30 (翌日)	15時間30分 夜間勤務（22:00～1:00、1:00～4:00、4:00～7:00） を交替で行っている

(2) 休暇の種類（令和3年4月1日現在）

年次有給休暇・出産(産前産後休暇)・育児時間・子の看護・忌引・父母の追悼・結婚・選挙権行使・証人等出頭・骨髄移植・ボランティア・住居滅失等・交通遮断・危険回避・妻の出産補助・育児参加による子の養育・介護休暇・夏季休暇・リフレッシュ休暇

(3) 育児休業等取得者数（令和2年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数）

区分	男性	女性
育児休業取得者数	0人	0人
部分休業取得者数	0人	0人
計	0人	0人

4 職員の分限及び懲戒処分状況（令和2年度）

(1) 職員の分限処分状況

処分の種類	処分者数	処分事由
休職	0人	
降任	0人	
免職	0人	

(2) 職員の懲戒処分状況

処分の種類	処分者数	処分事由
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	0人	

5 職員のサービスの状況（令和2年度）

(1) サービス制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた組合職員としての義務を周知徹底し、随時幹部連絡会議や通知文書により、サービス規律の徹底を図っています。

(2) 営利企業等への従事許可の状況

区分	許可件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則で定める地位を兼ねるもの	0件
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0件
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	3件
計	3件

6 職員の研修及び人事評価制度の状況について（令和2年度）

(1) 研修の状況

研修区分	研修名等
一般研修 職務に必要な基礎的・共通的、知識・技能・態度を習得する研修	(1)内部研修 ・職員研修（総務・予防・消防・救急） 236 人
	(2)知多5町職員研修協議会 ・係長研修 1 人
専門研修 職務に密接に関係する知識及び技術を専門的に学ぶとともに、社会情勢の変化や新しい行政課題に的確に対応できる各種能力の向上を図る研修	(1)市町村職員研修会 19 人 ・課長研修・課長補佐研修・シニアマネージャー研修・地方自治法研修 ・法制執務研修(実務)・クレーム対応研修・プレゼンテーション研修 ・リクスマネジメント研修・コーチング研修・地方公務員法研修
	(2)その他研修機関 12 人 ・足場組立等作業主任者技能講習・ガス溶断技能講習 ・小型移動式クレーン運転技能講習・2級小型船舶操縦士免許講習 ・酸素欠乏硫化水素危険作業主任者技能講習・潜水士
派遣研修 より高度な専門的知識や行政運営能力を養成するために、愛知県消防学校、消防大学校等へ派遣する研修	愛知県消防学校 13 人 ・初任科・救急科・火災調査科・地震防災科

(2) 勤務成績の評定の概要

目的	職員が現についている職において、勤務の実績並びに執務に関連してみられた能力と適性に関する事項を評定するとともに職員の能力開発への活用に資する。
制度の概要	原則として第1次及び第2次評価者により、各職員に与えられた2つの評価項目（能力評価、業績評価）の評価要素について5段階で評価し、各項目の合計得点により総合評価する。
評価対象期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
対象者	全職員（再任用短時間勤務職員を含む）。ただし、休職・休業等で長期にわたり職務に従事しない場合は除く。
実施者数	93人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和2年度）

(1) 共済組合負担金

（地方公務員等共済組合法に基づく愛知県市町村職員共済組合に対する負担金）

金額	1人当たりの負担額
101,071,033 円	1,110,671 円

(2) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康増進などの諸施策を効率的に推進するため、知多南部消防組合職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者（消防長）を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

イ 職員健康診断

検診名	受診者数	健康管理区分（医療面）			
		正常範囲	要観察	要精検	要医療
定期健康診断	93人	19人	44人	25人	5人
人間ドック	50人	0人	16人	22人	10人

※定期健康診断受診者は、短時間再任用を含み第1回実施分（令和2年5月）を計上しています。

ウ 健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防、治療対策、心の健康問題について共済組合等の相談窓口を活用し保健指導を実施している。なお平成20年度より40才以上の職員のうち、指導該当者に対し特定保健指導を実施している。

区分	支援者数	指 導 内 容
動機付け支援	4人	①初回面接②6か月後評価
積極的支援	5人	①初回面接②毎月電話又は通信での支援③6か月後効果測定及び評価

(3) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

負傷				疾患				合計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾患	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
4	0	0	4	0	0	0	0	4

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合計
0	0	0

ウ 公務災害基金負担金

（地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に基づく地方公務員災害補償基金に対する負担金）

金額
1,265,566円

8 公平委員会の業務の状況（令和2年度）

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置要求件数	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

※公平委員会の事務は、愛知県に委託しています。